

さいたま市議会議員

阪本 かつみ 市議会レポート

【2010. 12月号】

編集・発行：民主党・無所属の会さいたま市議団 阪本かつみ

～市民に開かれた議会を目指して！～

12月定例会 12月17日閉会

さいたま市議会12月定例会は12月17日、平成22年度補正予算、議員の期末手当を引き下げる条例改正など議案41件全て可決し、閉会しました。

今議会では、今期で5回目となる市政に対する一般質問に登壇し、9月議会から新たに設置された対面式演壇にて、地元のまちづくりのことなどを中心に4問6項目について34分間の質問を行いました。

議会へ送っていただいて以来、市民に開かれた議会を目指して、市民に身近に感じられる議会にするために様々な議会改革に取り組むとともに、地元の抱える課題の解決や厳しい財政状況下での更なるムダの削減に努めてまいりました

今後とも、清水市長とともに市政運営の一翼を担う議員の一人として全力で働いてまいります。



さいたま市議会議員

阪本 かつみ

保健福祉常任委員会 副委員長
見沼田圃将来ビジョン特別委員会
農業委員会
コンパクトなまちづくりに対応した土地利用検討委員会

子宮頸がん・細菌性髄膜炎ワクチン無料化へ

子宮頸がんや乳幼児の細菌性髄膜炎を防ぐワクチンなどの接種について、私が副委員長を務める保健福祉委員会では、これまでも国に助成を求める意見書の提出を行うなど様々な議論が行なわれてきました。

そのような中、国では先月、接種費用を国と地方で半分ずつ補助して無料にする補正予算を成立させました。

これを受けて、さいたま市では本年度中から実施しようとして、2月議会に補正予算案を審議し、3月からの実施を目指しています。

子宮頸がん 中学1年～高校生(2万4千人) 3回

肺炎球菌とヒブ 生後2ヶ月～4歳(6万5千人) 4回

※1年間の総事業費は約30億円程度と見込まれています。

阪本かつみ 事務所

〒338-0836 さいたま市桜区町谷 3-24-15 TEL 048-710-4022 FAX 048-710-4023

E-mail: sakamoto-k@kfx.biglobe.ne.jp

「阪本かつみオフィシャル Web サイト」 <http://sakamoto-katsumi.net>

市政に対する「一般質問」に臨む！

《質問項目》

1. さいたま市の将来都市像について
 - 1) 自立都市を目指して
 - 2) 本市の進めるコンパクトシティとは
2. 桜区のまちづくりについて
 - 1) 荒川を活かしたまちづくりについて
 - 2) 西浦和駅周辺のまちづくりについて
3. 新クリーンセンター整備事業について
 - 1) 事業者選定の経緯と結果について
 - 2) 優秀提案者の提案について
4. 事業仕分けについて

〇荒川を活かしたまちづくりについて

荒川は様々な魅力を備えた貴重な潤い空間です。海のないさいたま市において、荒川の水辺を利用したまちづくりを進めるべきだと考えるが見解を伺います。

首都圏有数の緑資源である荒川の河川空間について、国・県・近隣市と連携により、優れた自然環境のシンボルとして、自然とのふれあいや緑に親しめるレクリエーション空間として、まちづくりに活かしてまいります。

〇西浦和駅周辺のまちづくりについて

新大宮バイパスの西側にJRのターミナルや改札口の設置を進めるべきだと考えるが見解を伺う。

県内の沿線8市で構成する「武蔵野線旅客輸送改善対策協議会」や、埼玉県が取りまとめている「鉄道整備要望」を通じて、JRに対し、「西浦和駅の新大宮バイパス西側改札口の設置」について要望を行っております。今後も、利用者の利便性の向上の観点から、引き続きJRに強く働きかけてまいります。

〇新クリーンセンター整備事業について

事業を進めるうえでは、地元との信頼関係を構築し維持することが重要であり、地元の要望に対しても十分な配慮が必要であると考えます。施設が整備されることにより地元が得るメリットはどのようなものか。

温浴施設等の余熱体験機能を含んだ複合施設のほか多目的広場、ビオトープ、公園なども整備することとしており、周辺環境を活かした環境教育や環境活動の場を提供すると共に、子供から大人・高齢者を対象とした健康増進や地域の憩いの場として利用していただけるものと考えております。



新たに設置された対面式演壇にて、市長に質問！

さいたま市議会「議会改革」進行中！

議会改革の目的は、「議会の活性化と見える化」です。これまで、私たちの会派は、常に「議会改革」の先頭に立って取り組んで参りました。そして、大きな成果を上げることが出来ました。

- ・ 政務調査費：第三者機関によるチェック
1円からの領収書添付、全面公開
- ・ 議会の憲法ともいわれる「議会基本条例」の制定
- ・ 議員定数の見直し：64⇒60
- ・ 議員報酬の削減：5%減
- ・ 対面式演壇の設置に合わせて分割質問が可能に